

## 岡山孤児院の里預制と地区世話役の登場

- 赤磐郡可真村の事例を中心に -

東洋大学 菊池義昭(0095)

〔キーワード〕岡山孤児院、石井十次、里親

### 1. 研究目的

筆者はこれまで、1905年8月に開始した岡山孤児院の里預制の養護実践に関する研究を実施し、この研究を通して1925年までの20年間に里預児が総数で462人程、里親も総数で449人程存在したことを確定し、さらに、里親の地域分布の特色や個々の里預児の養育内容を事例的に分析し、同院の里預制に内容と特徴を明らかにした。その中で、里親の地域分布では一定の町村の特定の地区(大字)に集中し、岡山本部(事務所)や里親間でのネットワークの存在と、その結節点に地区世話役のような里親が自然発生的に登場してくることが想定できた。また、このような地区世話役となる里親は、自らも豊富な養育経験を持ち、経験的知見としての専門性を持つ里親のようであった。

そこで、本報告では、すでに検討した御津郡馬屋下村の事例に続き、赤磐郡可真村の事例から、地区世話役となるような里親がどのように登場し、岡山本部(事務所)や里親間のネットワークの結節点となるような活動の内容を明らかにし、同院の里預制における地区世話役の役割を解明してみることにする。

### 2. 研究の視点および方法

そのためには、1905年から1926年までの岡山孤児院の業務日誌等から、赤磐郡可真村の個々の里親に関する記述を名寄せして1つの事例にまとめ、その中から岡山本部(事務所)や里親間のネットワークの結節点となる里親を見極め、その里親を地区世話役と想定し、実際の活動内容を分析してみる。その手順は、可真村を含む赤磐郡内の各町村の里親数を確認し、次に可真村の個々の里親の中から地区世話役と見られる里親を確定する。その後、先の地区世話役と見られる里親の里預児の養育事例をまとめ、さらに、岡山本部(事務所)や他の里親とのネットワークの結節点となる具体的な活動内容を分析し、地区世話役の登場とその役割を解明していくことにする。

### 3. 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に従い、大正期の資料に基づく研究となるが、研究対象者の氏名は全て記号化し、住所も大字までとする倫理的配慮をした。

#### 4. 研究結果

岡山孤児院の里預児（里親）の全体的な地域分布を調べて見ると、赤磐郡では12町村程に、御津郡では8町村程に、和気郡と上道郡では4町村程に分布し、一定の郡町村に集中していた。また、本報告で取り上げる赤磐郡の場合の1914年から1916年の間の里親分布は、11町村に62人おり、葛城村14人で、以下西高月村11人、五城村9人、瀬戸町8人、可真村8人、小野田村4人他と続いていた。このため、可真村は4番目に多かったが、大字（地区）別では可真下に8人が集中し、葛城村大字国ヶ原12人に次いで2番目に多く、可真下地区の里親密集度を試算すると5.26%で、約19戸に1戸が里親という状況であった。そして、この可真下地区は、江戸時代の自然村を引き継ぐ地区で、村民の日常生活に関する隣保相扶などの村落共同体的秩序はこの自然村を単位としており、当時の里親たちもそのような地域的、歴史的背景の中で可真下地区に集中し、それ故に里親間のネットワークや地区世話役が自然発生的に登場する前提条件が存在したと理解する。

次に、同地区の地区世話役となるような里親については、1914年から1925年の可真下地区の個々の里親の養育内容をまとめたところ、生後1歳1ヶ月の118女を1911年10月16日から1921年3月25日まで9年5ヶ月間養育した可下7が、里親として最も長い養育経験を持ち、経験的知見としての専門性を有していると判断し、可下7に関する事項を再度関係資料から名寄せしたところ、地区世話役としての活動が確認できた。

最初に、その活動が確認できたのは、1916年5月9日に岡山本部が可下7に「新預先」を問い合わせた事実からで、可下7が新しい里親の開拓を実施していたことが確認でき、この活動などを契機に自然発生的に地区世話役となることが理解できる。また、翌1917年1月3日にも、すでに岡山本部より依頼されていた母乳を持つ里親の開拓に対し、可下7より「乳児預人」有りとの回答があり、これも地区世話役としての里親開拓で、母乳を持つ里親の開拓は、その地区内で日常的な生活情報網を持つ地区世話役のような存在でなければ、「開拓」が困難であったと理解するからである。同年8月1日には、岡山本部より可下7に55円の養育料が送付され、可真下の4人の里親、可真上の1人の里親、小野田村大字澤原の1人の里親に配付を依頼されたが、ここから岡山本部と各里親の結節点となるような可下7の地区世話役としての役割とそのネットワークの地理的範囲が理解できる。1919年8月1日には、地区内の里親が養育していた里預児が死亡した際に、可下7の墓地に埋葬したが、これも地区世話役ならではの使命感による埋葬支援と理解できる。さらに、1920年4月9日には、地区内の里親の依頼で、可下7が岡山事務所を訪れ里預児の養育継続を願い出たが、これも地区世話役として里親の希望を代弁した活動に当たる。

このように、可下7は、旧来の自然村の地域的、歴史的背景を持つ可真下地区内で、経験的知見を有する里親として、岡山本部（事務所）と里親間のネットワークの結節点となるような地区世話役としての活動を自然発生的に実施していくことが理解できる。